

◆令和6年度 夏休み前の安全利用点検を実施しました

◆富士川砂防事務所では毎年、GW前及び夏休み前に管内砂防施設周辺の安全利用点検を実施しています。

夏休み前の点検として、6月24日～7月8日の間に、55箇所の点検を実施し、注意喚起看板の設置等12箇所の対策を実施しました。

◆安全利用点検とは・・・

砂防施設を整備する地域は、優れた景観に恵まれている溪流等が多く、水と緑が豊かな貴重な空間であり、レクリエーション活動等の場として多くの人々に利用されています。

安全利用点検は、砂防施設管理者が砂防施設利用者の観点で点検を行うものです。

◆一般利用者みなさまにおかれましては、自己責任による安全確保を心がけていただくことが重要です。

◆点検結果

流域名	点検 箇所数	対策 箇所	主な対策内容
釜無川上流域	24	5	・注意喚起看板の設置
流川，神宮川， 尾白川， 大武川， 小武川流域	20	3	・構造物の露出鉄筋の除去 ・立入禁止柵の反射テープ更新
早川流域	11	4	・注意喚起看板の設置
合計	55	12	

◆安全利用点検の実施状況



▲大武川流域の点検状況



▲濁川流域の点検状況



▲早川流域の点検状況

主な対策事例①

◆釜無川上流域

対策前



危険箇所に
注意喚起の表示無し

対策後



危険箇所注意看板の設置

主な対策事例②

◆流川, 神宮川, 尾白川, 大武川, 小武川流域

対策前



構造物の一部で鉄筋が露出

対策後



露出鉄筋の除去

主な対策事例③

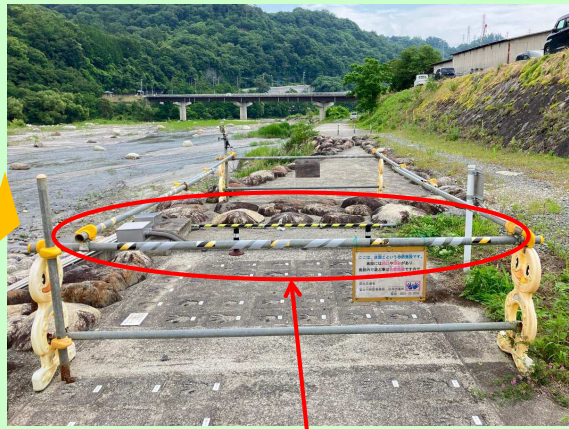
◆流川, 神宮川, 尾白川, 大武川, 小武川流域

対策前



立入禁止柵の
反射テープ劣化

対策後



反射テープの更新

主な対策事例④

◆早川流域

対策前



工事用地ゲートに
立入禁止の表示無し

対策後



工事関係者以外
立入禁止看板の設置